

未来の長浜市を創造するまちづくり委員会

教育・文化分科会 議事録

日時	平成21年 9月 4日(金) 13:30 ~ 15:00
場所	木之本町 きのもと交遊館研修室(2階)
議題	人権について
出席者	分科会委員 林多恵子会長、藤井繁副会長、脇阪宏一委員、寺村正和委員、村井弘委員、竹本直隆委員、西田清信委員、竹端康二委員
市	分科会事務局 (伊藤・辻) 人権施策推進課 担当課
6町	木之本町教育委員会事務局職員2名
傍聴者	なし
報道機関	なし

【協議結果】

- ① テーマの絞り込みについて
 - ・ 次回のテーマは「人権について」(今回の続きで第2回)

- ② 次回の日程
 - ・ 期 日 10月7日(水) 13:30~
 - ・ 開催場所 余呉町役場
 - ・ テーマ 「人権について」

【主な意見】(要点列記)

■人権について、資料に基づき人権施策推進課 担当課説明

会長 : 子どもの人権、高齢者の人権、しょうがい者の人権について説明いただきましたが、各町での問題とか意見がありましたらお願いします。

A委員 : しょうがい者の関係で、本町にある作業所は40人の定員ですが、少しオーバーしている状況。3年程前に新しい設備が出来、そこで作業をされ賃金をもらっていた。最近、企業から仕事がもらえないので、H16年頃までは給料は、1万5千円くらいと聞いていたが、現在では1万円にもならないと聞く。仕事がないということで非常に困っておられる。1市6町には、たくさんの作業所もありますので、良い方法等があれば紹介してほしい。自立支援法ができて1割の負担ということですが、非常に生活が苦しくなっている。個人的には、自立支援法は改正していただきたいと思っている。しょうがい者に対しては、もう少し暖かい目を向けなければならない。

B委員 : 「さぼてん作業所」などに私どもの仕事をして頂いている。外に出す仕事は、単価的にも安い。周囲の目が安く使っていると思われることがある。ただ、会社の中でしている作業と比べれば、能率的にはかなり落ちることや、品質の面での心配をしなければならぬ。できる限り協力していこうと思うが、一部の地域では、そうい

う視線がある。事業所仲間においても、仕事を出したいがそういう目で見られることは苦痛だと言う声もある。

実際に、健常者の仕事量と比べれば5倍から7倍くらいの差がありやむを得ないが、指導員の方にも理解いただいている。

今後も仕事を出していくなどできる限りのことはしたいと思っているが、周囲の理解が得られないのが残念である。

C委員：やはり、作業所にくる仕事の量が少ない。能力的にもそこまでできないというのもあり、きた分だけは何とかこなしている。しょうがいの種類も一律ではなく、できる人とできない人がいる。継続的な仕事がいただけると一生懸命取り組んでもらえる。南浜のぶどうの箱折をしておられたこともある。結構手間のかかる作業だが、手が大丈夫なら他にしょうがいがあってもできる。

D委員：私が勤務していた企業では、社員が150人以上のときは3人以上のしょうがい者を雇うなどの決まりがあり、足の不自由な方も雇っていた。流れ作業の会社であっても手作業など簡単な仕事もあるので企業が上手に雇っていただくことができればいい。最近は仕事がなく、かつ効率を重視する時代なので厳しいとも思う。

会長：長浜市のしょうがい者に関する現状ほどのような状況ですか。

担当課：しょうがい者の雇用については、いろいろなしょうがいの程度があるので一律になかなか判断できないところがある。大きな作業所では、指導員がしょうがい者の方と会社と一緒にやって、そこで作業所側が費用を出したラインで仕事をもっている場合もある。小さい作業所においては、日々のお金を稼ぐのがやっとということで、そこに勤めている方のお金も払えないという実態もある。

長浜市役所では、20年度から知的しょうがい者の方を初めて一人採用しました。湖北各市町でつくる湖北地域しょうがい者相談センター「ほっとステーション」では、就労相談等も行っている。

C委員：守山では、せんべいを作っている大きい作業所があると聞いた。ラインができていて、その周りにしょうがい者の方がおられて手作業でされている。

担当課：長浜市では、しょうがい者の施設へ作業を委託するときには、随契で出来るという制度があります。そういった制度を活用するというので、各所管に話が出るのですが、どこまでしてもらえるのかということで、躊躇してしまう部分があって十分進んでいない。

会長：生活ができるだけの給料がもらえるような職場が求められますね。

A委員：自分から進んでしょうがいをもって生まれたわけではないし、責任もない。社会が面倒見なければいけないと思う。また、いま作業所として一番厳しいのが、作業所への報酬体系が、一人いくらという単位から、1日いくらという単位に変わったことである。特に精神しょうがいの方には波があって、今日は行こうと思ってもいけなかった場合は、その日分の報酬が入ってこないということになり、小さな作業所が一番堪えているところである。

E委員：作業所同士の仕事の取り合いという問題もある。ある大手スーパーのじゃがいもの袋詰め作業では、機械設備をもっていて、きっちり時間どおりに一定量を納品できる作業所に、企業は仕事を回す。どうしても利益を追求しなければならないので。行政側が民間企業にばかり委託するということになると、Aという作業所に行っていると毎月2万円になるが、Bという作業所に行っていると5千円にしかならないというようなこともある。行政も行政でできる仕事を出していくことが必要ではないのかと思う。能登川の図書館に、喫茶・軽食コーナーなどすべてをしょうがい者の方で運営されているところがあります。民間の企業となると利益追求をしなければならないのでコスト削減を考える。基本的な支援の問題として、行政が積極的に仕事を出していく姿勢を見せないといけないのではないのか。民間任せでは厳しいと思う。

B委員：ビルの清掃やメンテナンスの仕事もあるが、しょうがい者の方を車に乗せて作業場

まで行くだけでも時間のロスもあり、労働時間は短くなってしまふ。

会長：数字に出てきていないしょうがい者もおられると思う。そのあたりも掌握して、支援をしていかなければならない。次に子どもの人権、高齢者の人権についてどうでしょうか。

E委員：子どもの人権で最近、学校で問題になっているのは、携帯電話でのいじめですが、携帯電話やパソコンからのいじめが行われているかどうか、教育委員会では実態把握はしているのか。

事務局：裏サイトについて最近話題になっていますが、市内の各学校からは深刻な状況ではないという調査結果が出ている。

県教育委員会で携帯電話の学校への持込は禁止されているので、県下の学校はそれに基づいて、持ち込み禁止ということになっている。

B委員：塾などで使用している子どもはいると思う。

E委員：学校で使ってなくても、持ってきていると思う。下校時に携帯電話をかけながら帰る中学生を見る。

C委員：子どもの人権の根本には道徳教育があり、それを充実していかなければならないと思う。いま、道徳教育というものは週に1時間か2時間しかないと思う。我々の時代は、週に4時間ぐらいあった。小さいうちに道徳教育を指導していくということは大切だと思う。大人になってくると、女性の問題、高齢者やしょうがい者の問題などいろいろ出てくるが、子どものうちは、まず、学校で道徳教育の充実を図るべきではないかと思う

F委員：親育、つまり親育てが大切だと思う。結局、子どもの人権というものは、幼少期の育った時の問題というものは生涯もっていく。それをどれほどの人が理解しているかということ。例えば、昭和55、56年は、非常に校内暴力がありました。私も子どもとずいぶん格闘しました。これが一つの時代です。

そして、西尾市で起こったいじめによる自殺。これが平成5年前後です。そして今、虐待の時期なんです。これが平成20年前後です。この間が15年です。この間に親が変わっているんです。そのいづれの問題においても、昭和55年の時代の子どもたち、そして、平成5年、6年の子どもたち、これらのように問題を起こす子どもに、ずっと言ってきています。問題はないと。問題を起こす子どもには問題はない。そうせざるを得ないことに問題がある。その背景にあるのが家庭なんです。

私は、もう何年も前から親育を言ってきています。今は親を育てなければならぬ。親のあるべき姿を、あなたは今日から親になりますよという時点から行政が関わって手立てをしていかなかったら大変なことになるということを言っています。なかなか役所の中は動かない。縦割り行政の中でしようとするから動かない。横の連携はできない。長い間学校現場にいましたが、反社会的、非社会的問題をもつ子どもには、その子どもの問題ではないということを社会のどの方も知ってほしい。それは、その子が育った環境、家庭がすべてそうさせているのだということを知ってほしい。そこに一刻も早い手立てをしないことには、日本は泥沼に落ち込んでいくと思っている。その辺を、人権を担当しているあなた方の課においても、しっかりやっているかということも思っている。人権、人権と口先だけで言うことは楽なことです。そのことにどれだけ取り組んでいるかといえば、現実にはこのことは縦割りですから難しいと言ってみんな逃げる。行政は何をしているのかを問いたい。

会長：子どもを育てられない育児放棄をする親、育児放棄と似ていますが育児をするのが怖いという親がいます。

F委員：資料の中の長浜市のいじめ相談件数は200件、前年度比1.6倍になっています。200件の内、実母による虐待が76%、このような実態をどこまで把握しているかということ。

会長：他にありませんか。

A委員：母子の集いの広場のようなのがありました。私は、親が子どもを育てるのは当た

り前だと思っていたが、若い、幼稚園、保育園児、2歳3歳の子どもさんを持つ若い母親がどんどん集まってくる。おじいさんが、心配ごととか若い母親の育児の相談に乗ってあげる。若い母親のストレス発散とか、そういう場になっている。そういったものを行政が作らなければならないのかと思ったが、若いお母さんだけの家庭は、そういうことを相談するところがないので必要であるということで親のつどいのような感じでした。

会長：そういうサロンのようなことは他にありますか。

F委員：長浜の図書館が、あかちゃんの読み聞かせをしている。あかちゃんだけでなく、お母さんが真剣に聞いている。終わった後も帰らないで、お母さん方が、情報交換をしている。その後、児童図書貸し出し件数が増加した。一つの場の提供とともに、図書館が子育ての一端を担うことができたかなと思う。そういうような場の設定は非常に大事であり、お母さん方は求めておられると思う。

A委員：そのような若いお母さんのストレス発散のためにも、そういうものが必要だと思う。

E委員：合併したら6町の人権擁護推進員等は今のままのメンバーでいけるのか。

担当課：人権擁護委員は、合併後も現在の人数のままで継続できるようお願いし、了解をいただいている。人権擁護推進員も合併後も継続する。ただし、改選時期が平成23年3月末にあり、その時には調整も必要と考えている。

現在、全体で人権擁護委員は35名、人権擁護推進員は64名、人権結婚相談員は10名です。

■外国人の人権について、資料に基づき 担当課が説明

外国人の数は、平成21年6月現在、長浜市3,854人、虎姫町135人、湖北町163人、高月町54人、木之本町100人、余呉町11人、西浅井町14人（登録者数）

会長：長浜が多いですが、不況により職を失って、海外から来ておられる方、また大垣の学校へ行っておられた方が、授業料が払えなくなって辞められて学校へ行けなくてそのまま家におられる方は、登録の義務はありませんのでそういう方の就学はどのようにされておられますか。

事務局：長浜は企業や事業所が沢山あり、小中学校に在籍する外国人児童生徒が学校生活に適應できるよう個別の課題に応じた学習ができるよう生活指導や日本語教室、教育相談を行っている。

その中の日本語等の初期指導や学校生活の適應指導を行う教室は、一時期、在籍者が40人近くおられたが、最近4人、5人に減ってきている。ポルトガル語を話せる職員が2人常駐し指導しているが、不況の波を受け、在籍者が極端に減っているのが実情。

会長：学校へ行っている子は問題ないのですが、途中で言葉が解らないから辞めたとかいろいろケースがあるが、そういう子どもに対する取り組みは気になるところです。

E委員：長浜署には、通訳専門の警察官がいない。近畿では京都と奈良はいる。コンビニなどの万引きが多くなって、警察官の事情聴取では最初は日本語で話すが、都合が悪くなると外国語で話さず。調書を取るのに何時間もかかる。それで、町から県警に要求したら、その返答は、一番外国人の多い長浜市からの要求がないということ。観光客の多いところでは通訳の専門官がいて、定住される滋賀県には通訳専門官がいないということはおかしな話だ。

通訳専門官を呼んでくると、1日10万円とか20万円の費用弁償が大変らしい。できたら長浜署に、広域的にカバーできるような専門官の要請をしてほしい。ぜひこの機会に検討していただけないか。

事務局：以前、ポルトガル語が話せる市職員に、警察から通訳依頼があったと聞いている。現在、教育委員会事務局にはポルトガル語を話せる職員を配置しており、市役所にも数名が嘱託員として外国人の通訳業務を行っている。

E委員：そういう方は、捜査権や調査権を持っておられないが、通訳専門官は持っている、警察の身分を持つ者である。

■患者の人権・さまざまな人権、長浜市の人権施策推進体制について、資料に基づき、担当課が説明

C委員：放課後児童クラブというのは各学校で行っておられると思いますが、子育てサロンというものは公民館単位でおられるのですか。

担当課：保育園などへ行っておられない方の自主的なサークルで、様々な会場をお借りしてお母さんと子どもさんが集まっている場所に行って、開催させていただいているものだと思います。

B委員：長浜市の待機児童はどれくらいですか。

担当課：福祉関係の資料によると、21年4月で、0歳児から5歳児までで57人になっています。

G委員：平成21年度の滋賀県重要施策大綱の中で、子ども輝き人権教育推進事業として、3,592千円計上されている。この事業は、特定の市なのかどうか、長浜市でも実施されているのであれば、どのように使われているのか尋ねたい。

最後に、最近の教育問題で、新聞にあったのは、1つは、名古屋市でいじめによる中3焼身自殺があり、教頭が、いじめがあったということを認めるという事件があった。

もう1つは、子ども自身に関係のない親の所得によって、成績の善し悪しに影響しているというもの。教育を受ける権利が本当に満たされているのかと、以前から思っていたが、そのような記事が出ていた。

担当課：子ども輝き人権教育推進事業については、県内20数か所で実施されている。長浜市では、東中学区で、虎姫町と木之本町でも実施されていると思います。保幼小中の先生方が、交流しあって、学校の子どもたちの課題に取り組んでいる事業と理解している。

長浜市では、保幼小中の授業公開をしたり、先生方の交流をしたり、先生方の資質向上を図っているところです。地域でのいろんな課題があり、家庭での生活習慣などが非常に問題となっており、そういったことにどうやって取り組んでいくのかとか、学級集団作りなど、テーマを決めて2年～3年を一括りとして事業を進められている。

D委員：気になるのは、先生がびくびくしているということ。先生が、教育委員会からいろいろ言われたり、子どもを叱っても、すぐ保護者から電話がかかってくるということでは、様々な問題が解決していかないと思う。

子どもまでも、先生に対して「教育委員会に言うたろか」と脅しているような事態も見受けられる。こういうことにならないように、我々や教育委員会も、気を付けないと、先生方もびくびくの状態で、うまく教えることができないということになってくる。

そこそこの指導ができる体制を作らないと、そのことが問題かなということを感じる。

会長：予定時間も過ぎました。次回のテーマは、今回と同様「人権について」、日程は10月7日（水）13時半から、会場は余呉町とします。

【配付資料】

- ① 人権が尊重されるまちづくり
- ② 「長浜市人権尊重都市宣言」から「地域人権学習協議会」による人権学習会開催まで
- ③ 人権学習のてびき（長浜市人権尊重都市推進会議・長浜市）
- ④ こころやわらかく（滋賀県）
- ⑤ 人権シリーズ その2 ～外国人の人権～
多文化共生～地球はひとつ～
- ⑥ 1市6町幼稚園・保育園・認定こども園 園児数（平成21年5月1日現在）
- ⑦ 1市6町合計特殊出生率の推移（H15～H19）
- ⑧ 1市6町出生数の推移（H15～H19）

以上